

【第6期】令和8年度 第1回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和8年7月2日（木） 午後2時～午後3時30分

2 会場

松本市大手公民館 大会議室

3 出席者

半田会長、宮林委員、木次委員、木船委員、上條委員、西林委員、大宮委員、
稲越委員、高津委員、下田委員、永塚委員、田島委員、竹中委員

（15名中13名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する
条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

4 あいさつ（会長）

前回の会議から少し間が空きましたが、新しい委員の方をお迎えし、今回改めて子どもにやさしいまちづくり委員会の仕事ってどんなことをしていくのか等の確認をしながら、皆さんとともに今年度の委員会を進めていきたいと思っております。

本日は何卒よろしくお願いいたします。

5 会議事項

(1) 令和8年度の委員会について

(2) 令和7年度実施事業量等調査結果について

ア 結果の概要

イ 各課の説明（こども福祉課、こども発達支援課、若者参画課）

(3) 子どもの権利に関するアンケートについて

(4) 松本市子どもの権利に関する条例の改正について（報告）

【会長】

会議事項の(1)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《配布資料に基づき説明》

第3次子どもにやさしいまちづくり推進計画が令和7年度から11年度までで策定されており、中間評価を行う令和9年度に向けて、令和8年度は準備していく予定です。

令和8年度は3回の委員会の開催を予定しており、第1回の本日は、今年度の進め方と令和7年度の実施事業量等の結果についての説明を行います。第2回は令和8年9月頃に、本日に続いて実施事業量等の結果についての説明と子どもの権利に関するアンケート

ートの内容についてご審議いただく予定です。第3回はアンケート結果の報告と中間評価をどのようにしていくかご審議いただく予定です。

開催の候補日を挙げさせていただきますが、第2回が8/27と10/1、第3回が1/28と2/18で、いずれも午後です。

【会長】

事務局の報告からご理解いただけたと思います。なるべく多くの委員の皆様に参加いただける日程で設定できればと思っておりますので、都合について事務局へご連絡をお願いします。

続きまして、会議事項の(2)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日配布した実施事業量調査表が、第3次子どもにやさしいまちづくり推進計画の推進事業として取り組みさせていただいている事業です。全部で245事業あります。この調査表は、その事業について各課で令和7年度の実績や自己評価を報告したものです。

【会長】

それでは細かい説明をそれぞれも担当課からよろしくお願いいたします。

【こども福祉課】

《配布資料に基づき説明》

【会長】

ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

【委員】

こんにちは赤ちゃん事業と新生児プレゼント事業の説明の中で、対象家庭が1,344件で、贈呈できたのが1,320本。行き渡らなかった24件はどんな事情があったのか、その後どんなフォローをされているのか。支援が行き届いていないところがないかの確認です。

【こども福祉課】

この本数の違いは、兄弟がいて2本目を辞退されていることによるもので、転出等で訪問できなかった家庭を除いて、民生委員さんの訪問または4か月検診の際にお会いできて、子育ての相談などの継続的な支援はできています。

【委員】

ヤングケアラー支援について、実態や働きかけている人数はどのくらいでしょうか。

【こども福祉課】

令和7年度の3月末の時点で、16世帯16名のお子さんを支援しています。相談の中で把握したり、2年1度市内の小学5・6年生、中学1・2・3年生を対象に実態把握調査をしています。

【会長】

ヤングケアラーコーディネーターの配置は何人でしょうか。

【こども福祉課】

令和6年4月から社会福祉士の資格を持つ職員を1名配置しています。

【会長】

コーディネーターとはどのような形で繋がり、支援をしているのでしょうか。

【こども福祉課】

学校の先生に気付いていただき繋いでいただきます。

どんなことを希望しているかということ、時間をかけて聞きながら支援をしている状況です。

【会長】

他にご質問やご意見はございますか。

【委員】

本当に相談や支援が必要な人ほど、表に出てこないというピックアップの難しさがあり、相談支援が必要な人にアプローチができる方法があったら教えてください。

【こども福祉課】

お子さんの相談は、いきなり行政の職員が行ってお話を聞かせてと言っても、9割は教えてくれません。まず、ご本人の意向を聞きます。面談にあたっては、先生が同席した方がいいのか、1人の方がいいのか等について、本人の意思を最初に確認し、自分の意見を言いやすい環境作りをします。親御さんに言わないでほしいというお子さんも多くいます。

ピックアップというのが本当に難しいのが正直なところです。どのように市につないでもらえるかがポイントで、要保護児童対策地域協議会等で構成団体から教えてもらった方と関係性を作って、市に相談できるように繋げてもらう等、構成団体の皆様のご協力が1番のピックアップするためのポイントかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

7-1-2 事業番号707「社会的支援が必要な子供への支援団体との連携」が今のお話と関連してくると思います。この24団体はどのような団体があるのでしょうか。

また、今の質問との関連の中で、そのような団体さんからどのように必要な繋がりができるのかについてもお願いします。

【こども福祉課】

子ども食堂さんや、そういったところも含めたものになっています。

いくつかの中は要保護児童対策地域協議会の構成団体等も含めて、やらせていただいております。団体名ですと子ども食堂さんや社会福祉協議会さんも含んでいます。

【会長】

他にご質問やご意見はございますか。

【委員】

1点目、こんにちは赤ちゃん事業で民生委員が家庭を訪問し、お母さんと具体的にどんなお話をするのかと、2点目で孤立化しそうな家庭やお母さんを見つけたら、繋いだりするアフターフォロー等はあるのでしょうか。

【こども福祉課】

民生委員さんに訪問いただく際に子育ての不安等のポイントをお願いしていますが、いきなり行政の職員が行くと身構えられちゃいますが、頼れる地域の方に子育ての不安等について聞いてもらっています。赤ちゃんの様子も見れるようなら見てもらいますが、お母さんの気持ちを第一に色々聞いてみてくださいという形でお願いしています。

お母さんの気持ちや状況をアンケートでチェックして、今後の対応や民生委員さんの気付きの中でフィードバックしていただき、それに基づいて保健師が訪問し、こども福祉課の職員からもこんなサービスが使えますよって提案させてもらったりしています。

【会長】

他はよろしいでしょうか。

つづいて、こども発達支援課、よろしくお願いいたします。

【こども発達支援課】

《配布資料に基づき説明》

【会長】

ありがとうございます。4つの事業報告に関しての質問がありましたらお願いします。

【委員】

しつけとかに悩まれてる親御さんは結構いる。ペアレントトレーニングですが、どのように募集をされて、実際の人数など分かれば教えていただきたい。

【こども発達支援課】

保育園幼稚園の園児のグループは全部で7回のシリーズ、小学校の低学年と高学年は全部で9回のシリーズです。参加者は基本的には6人ですが、年によって希望者が多い場合は最大8人までお受けしています。講義を聴いて、お家で実践しレポートにまとめて、次の会に持ち寄って、報告・共有する流れで行っています。最近は、医療機関からの紹介で受講希望者が結構いて枠が埋まることがあります。

実参加者は、34～36人くらいです。

【委員】

もっとニーズがありそうなので、スタッフの関係等で難しいと思いますが、いい取り組みなので積極的に広報してもらえればいいと思います。

【委員】

この事業に参加されている方は、自分の子が支援を受けた方がいいと受け入れている親に向けたものだと思いますが、実際自分の子に支援が必要なのかを受け入れることは、親として非常に難しいと思います。そのため、不登校に繋がったり、周りで我慢を強いられる子がいる状況が見受けられます。

このインクルーシブに関しては少しスクリーニングが甘いのかなというように感じており、そのあたりで良い政策や方法、アンケートがあればいいと感じていますが、実際松本市では行われているのでしょうか。

【こども発達支援課】

私どものところには、保護者の方が直接相談されてくる場合もありますが、ご紹介したあそびの教室は、乳幼児健診でスクリーニングされた方たちが来ています。また、個別の専門職の相談に繋がるような方たちは、保育園・幼稚園の先生方が気づいて、親御さんにお話をしていただき紹介されてきています。どこかを經由してこちらに来ることが多いかなと思っています。

そうは言っても、電話をかけた時点で非常にご立腹の保護者の方もいらっしゃって、園の先生にこんなこと言われたとか、学校のトラブルの相談もあります。私達にできることはとにかくお1人ずつの話を丁寧に聞いて、何をお話されたいのか、何にお困りなのか、そこがわかってくると、私達にできることを提案できるかなと思っています。

親御さんの、分かっているけど受け入れたくないお気持ちや非常に腹立たしい気持ち、複雑な気持ちもとても大切だと思っていますので、本当に1人ずつ全く違うので、丁寧に対応しながら私達にできることは行っていきたいなと思っています。

医療機関の受診がないから、書類がないから支援が受けられないといったことが無い

ように対応し、インクルーシブセンターになってから少し前進しています。

【会長】

ティーチャートレーニングについて教えてください。学校の先生が対象ですか。

【こども発達支援課】

ティーチャートレーニングは保育士を対象としています。クラス担任の先生対象と障害のあるお子さんに付いている加配の先生の2つのコースがあります。

学校の先生方への支援は、インクルーシブセンターになったときに、特別支援教育の経験豊富な3人の現役の学校の先生をセンターに職員として配置しています。その職員が担当地域の学校に出向いて、支援力アップのためのお手伝いしています。

学校から要請があった場合、各校の特別支援教育コーディネーターという窓口になる先生にアプローチをして、そこから校内の支援に入らせていただいています。それから、センターに寄せられた相談は保健師が受け、インクルーシブ教育推進員が学校とのパイプ役・橋渡し役になり、学校の状況の確認や学校で様子、担任の先生とお話をするといった形で、学校現場には入らせていただいています。

【委員】

インクルーシブ教育というのは、障害の有無や年齢とか、できる・できない関係なく、みんなが同じ場で教育をしようという印象だと思っています。どうやって訪問型でこれを実現できるのか、全ての学校で障害の有無や知能の高低に関係なく、同じ教室で学べるみたいなのところを目指してる事業なのか、についてお聞きします。

【こども発達支援課】

インクルーシブと聞いてイメージするものが、皆さんそれぞれ違うと思います。松本市の子どもたちがインクルーシブな社会でのびのびと生きていけるように、という願いを込めてのものでしたが、分野や職種によってインクルーシブの捉え方が違うことを改めて感じています。

私達は、ベースは子どもの権利に関する条例だと思っていますので、子どもの権利が守られ、その子らしくのびのびと生きていけるところを目指してやっております。

大空小学校や豊中市のように、みんなが同じ一つの場所で授業受けているといったお話も聞きますが、望ましいのは選択肢があることだと思っています。自分はここで生活したいとか、この授業はここで受けたいとか、この場面はみんなとやりたいとか、選択できるっていうことが一番大事なことです。子どもさんの意見を必ず聞いて、自分で選ぶということを推奨していくことが、私たちが向かうインクルーシブだと思っています。

【会長】

ありがとうございます。続きまして若者参画課からよろしくお願いいたします。

【若者参画課】

《配布資料に基づき説明》

【委員】

子どもたちに対して、この課があることやこの課に繋がって何かできるとか、どのように子どもたちがこの課を知るようになっているか教えてください

【若者参画課】

インスタグラム等のSNSで周知はしていて、フォロワーが300ちょっととなっています。一番は探究の支援で高校へ行って、先生を通じて生徒の皆さんに周知していただいたりとか、大学に行って授業を実際にさせていただいたり等、地道に直接様々な場所に行って、存在を知ってもらうことをしています。まだまだ周知が足りていないと思いますが、そういったところから始めているところです。

【委員】

学割カエルパについて企業の参加が伸びないということですが、登録や割引があっても企業さんの的には厳しいということでしょうか。

【若者参画課】

やはり知られてないというのが一つです。

既にお店で学割をしていれば、登録してもらえればそれでいいということなので、お店に追加で負担をかけることは全然ないです。お店もそこまでメリットがあるかっていうこともあるんですが、お店や学生さんに対して周知が足りていないので、今改善を考えているところです。

【委員】

若者参画課は、高校生や大学生を対象として、どのような目的を持って、支援を通してどのような将来に繋がるビジョンを持っているか教えていただきたい。

松本市は信州大学があり毎年3,000人程若者が来てくれるが、9割は地元や他県で就職してしまうのがもったいなく感じており、松本市に残ってもらったり、外に出ていった高校生も松本市が魅力的だから戻ってきてもらえたりといったビジョンがあったりするといいと思っているので、そんな施策があれば期待したいと思っています。

【若者参画課】

高校、大学の頃から地域と関わってもらい、若者に社会参画をしてもらいたいというのが一つの目標です。若者参画課に来ていただいて相談してもらう等から参画が始まるので、そのような学生や若者が増えるといいなというのが今の目標です。

【委員】

我々の世代だと高校生が行政に何か言っても、絶対何も聞いてくれない感覚がすごく強い印象です。若者参画課が顔を出してくれたりする中で、高校生も何か投げかければ聞いてもらえるんだ、という感覚が生まれてきていることが、一つ大きな要素だと思います。

学割カエルパは私も全く知らず、高校生も知らないかと思うので、ポスター等を配布していただけるといいと思います。その辺もご検討ください。

【会長】

若者チャレンジ応援事業というのは、何件ぐらい応募が来てるのでしょうか。

高校生に周知されてくると、チャレンジする学生も増えてきそうですね。

【若者参画課】

申請件数は20件ですが、1件10万円で実施しており、全部は採用できないので審査して12件が実績となっています。自分で花壇を作りたいとか、食品ロスのこととか、AIを使ったことをする等、いろんな分野の内容で来ていて、その中から採用する形となっています。

【会長】

3つの課から報告がありましたが、残りを次回報告いただけるという認識でよろしいですか。皆さん他課の部分も読んでおいていただき、次回に繋いでいければと思います。

ご議論ありがとうございました。

続きまして、会議事項の(3)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《配布資料に基づき説明》

【会長】

ありがとうございます。

詳細については2回目の会議の際に、アンケート項目や方法をという説明でした。

方法としては、タブレットみたいなものを使用するのか、紙ベースで実施するのか、特別支援を必要とする子どもさんから聞くときの配慮等、どのようにされるか補足説明をお願いします。

【事務局】

基本的には全てWebで答えていただくことを考えています。今、学校では児童・生徒にタブレットがあるかと思いますので、学校の授業でご協力いただいて、QRコード読み取ってその場で答えていただくような方法を取りたいと思ってます。

配慮が必要な子どもにつきましては、どのように行うかというところはこれから検討

していきたいと思ってます。

【委員】

2点ありまして、高校の松本筑摩と松本国際が二重括弧で通信となっていますが、それ以外の生徒はアンケート不要なのか。もう1点が、単位制の学校は何年生という認識がないと思いますが、アンケートを取る対象としてどのように捉えたらいいいのか教えてください。通信制は難しいかもしれなくて、担任と本人との繋がりはあるかと思いますが、クラスという概念があまりないので、そこはまたそれぞれの校長先生とのご相談が必要だと思います。

【事務局】

1点目ですが、通信制の子だけでなくそれ以外の生徒も対象としたいと思っています。通信制の子については、まだ検討中で高校の先生と相談等しながら決めていきたいと思っています。

【会長】

方向性をご確認いただきまして、詳細については第2回目ということで、よろしくお願いいたします。

会議事項の(4)について、松本市子どもの権利に関する条例の改正について報告ということで、前回の会議のときにご提案いただき議論いただいたものです。

結果がどのようなになったかということについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

《配布資料に基づき説明》

【会長】

前回の会議の中でも議論になりましたが、性被害に関する条例改正とあわせて擁護委員の定数を見直すということは、なかなか難しい部分もあるのかなというような話をしたと思います。

実際に擁護委員がこうした性被害に関する調査をしたり、それに対応することはなかなか難しい部分があるかなと思いますので、ぜひ新しい擁護委員を追加する場合には、このようなことを専門にしているような擁護委員も含めた選任について、よろしくお願いしたいと思います。

この件に関しまして何か質問とか、他の意見がありましたらよろしくお願いします。

【会長】

よろしいでしょうか。

今日のメインで行ったかった第3次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画の評価に、皆さんから積極的な質問、意見をいただけたのはとても良かったかなと思います。

次回に繋げていきたいと思いますので、改めて調査票の方の項目をご確認ください
ますよう、よろしくお願いいたします。

その他よろしいですか。

それでは事務局の方にお戻ししたいと思います

【事務局】

半田会長、会議のスムーズな進行ありがとうございました。

また委員の皆様におかれましては、市役所の方で行っています各事業につきまして、
細かく見ていただき、また評価をいただきましてありがとうございます。

引き続き、皆様の方には子どもにやさしいまちづくり推進のために、今後もお力添え
をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議の議題の方にもございました、今後の会議の進め方というところで
すが、こちらの方からいくつか候補日を出させていただいております。もし本日ご都合
がお聞きできる方がいらっしゃいましたら、会議終了後に事務局の方へお声がけいただ
ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和8年度第1回子どもにやさしいまちづくり委員会を
閉会いたします。

本日はありがとうございました。